

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年4月2日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 12件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	主変圧器防災配管連絡弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	軽油タンク(B)区域排水弁の全開操作時に操作ハンドルが空転し弁が開かないことを確認した。当該ハンドルを点検・修理。	
3	3号機	3/4号工具センターのトルクレンチチェッカーを破損させたことを確認した。当該計測器を修理。	
4	5号機	作業用電源盤の点検時、絶縁抵抗値が判定基準を逸脱していることを確認した。当該電源盤を修理。	
5	5号機	使用済燃料プール入口弁の弁体入口側溶接部(盛り部)に傷を確認した。当該弁を点検・修理。	
6	6号機	非放射性スチームドレン系収集タンク防液提ピット排水ポンプの吐出圧力計に指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
7	7号機	所内高圧電源盤7B-1(5B)保護リレーの窓ガラスに割れを確認した。当該窓ガラスを修理。	
8	7号機	タービン側計算機制御盤入出力装置2系(2系統のうち1系統)の停止を示す警報の発生を確認した。当該装置を点検・修理。	
9	その他	1, 3, 5, 7号機原子炉建屋の一部の遮蔽扉について点検時期を変更することとした。これにより点検周期が予め定めた期間を超えることを確認した。当該変更の影響を評価済み。	
10	その他	工具センターから借用したノギスを落下させ、破損させたことを確認した。当該工具を修理。	
11	その他	大湊側焼却設備について点検時期を変更することとした。これにより点検周期が予め定めた期間を超えることを確認した。当該変更の影響を評価済み。	
12	その他	事務所内で保管していた管理対象物品である双眼鏡の紛失を確認した。	